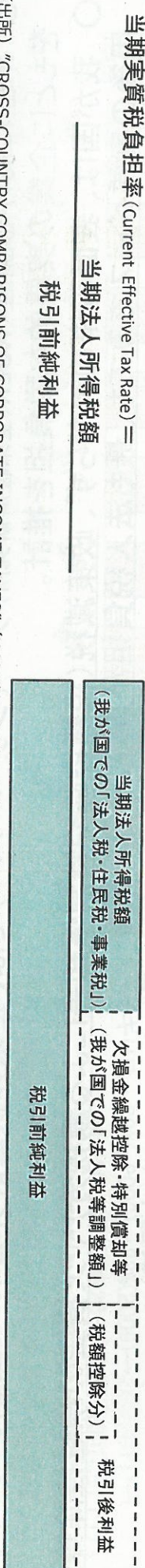
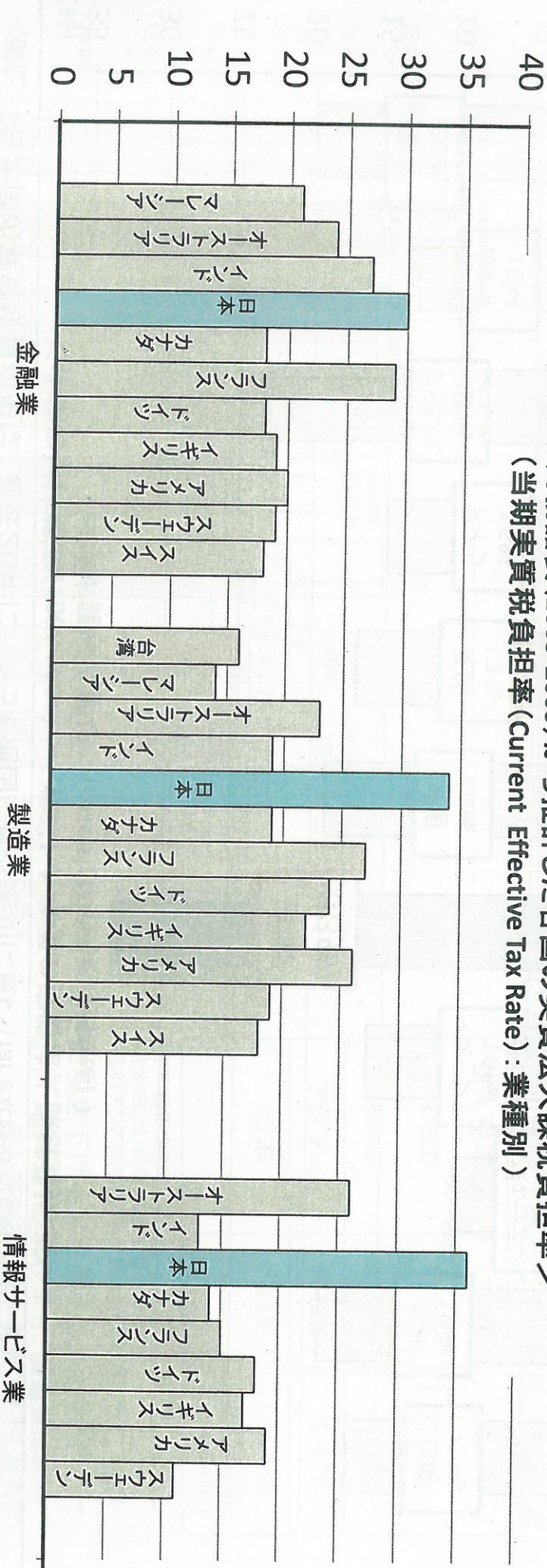


# 財務諸表から推計した実質法人課税負担率②(2005-2009、米国NBER)

- 同調査では、実質ベースの法人課税負担率(政策減税(税額控除や特別償却等による減税分)や欠損金の繰越控除等除適用後)について、各国の業種別での比較を行っている。
- その結果、製造業やその他の業種でも、我が国の実質法人課税負担率は、最も重い水準。

＜企業の財務諸表(2005-2009)から推計した各国の実質法人課税負担率＞  
(当期実質税負担率(Current Effective Tax Rate):業種別)



(出所) "CROSS-COUNTRY COMPARISONS OF CORPORATE INCOME TAXES" (K.Marie, D.Shackelford,2011年 (NBERワーキングペーパー))  
82か国に所在する11,602社の公表財務データ (S&P Compustatより採取) を基に、2005年~2009年の5年間、赤字企業を除き、当期法人所得税額 (Current Tax: 我が国では「法人税・住民税・事業税」に対応) を、税引前純利益 (Net Income Before Income Taxes) で除し、税負担率を推計したものの (国毎に20以上のサンプルが存在しない業種については、過大な結果となるため算出されていない。)

(注) 日本の法人実効税率は2012年度に約2.4%引き下げられているが、本推計はそれ以前の税率に基づく。